

コメント：パネル「公的金融」

内田滋・長崎大学

コメント

公的金融に関する本日の報告は、若干「出口」論議にウェイトがかかっていたきらいがある。全体的にソフトではあるが、各報告とも公的金融につながる傾聴すべき興味深い内容を持つ論点提起として評価できる。ただ、「入口」面を含めて地域における金融・産業・生活との関連からする論点が不可欠と思われるだけに、財投関連の市場評価（資源配分効率）、財政効率（納税者負担）、店舗サービスへのアクセス・コスト（利用者利便）、ローカル・ベネフィット vs 納税者費用ないし社会的コスト、さらには民営化の場合における市場や民間金融機関（特に地域金融機関）への影響などといった諸点が含まれてもよかったのではないかと思われる。

また、ライフラインないしベーシック・バンキング問題などをはじめとして、公共部門が国民に最低限度のサービスを供給することなどへの規範的論議の必要性も提起されてよいであろう。

公的金融というのは政策金融に関連するところのものでもあるが、政策内容は社会的ニーズの変化に対応して迅速的且つ可変的な対応システムが内包されるべきで、改革方向やあるべき姿の具体的内容の議論こそが不可欠である。すなわち、単なる官業 vs 民業というようなダイコトミーがアピールされるよりも、地域社会の維持、公共的合目的性の合意（環境投資・インフラ整備等への資金供給ほか、プロジェクト内容の社会的評価と優先順位付けなどといったものを、自由化・グローバル化が急速に進展する新時代の公共部門ないし公的金融機関のレゾナントルは何か、という視点と共に問われるところのものといつてよい。

1970年代後半以降における企業ファイナンスでは、内部資金を中心に、市場評価を受けながら社債次いで増資が一般的であった。1990年代では、景気対策としての公的金融の重要性が格段に増し、郵貯の預入限度額の増大も見た。今後は、遅ればせながら「ミドル・リスク、ミドル・リターン」市場の育成が、公的金融のあり方に大きく関連してくるものとなる。市場制度拡充への誘導機能を果たしうる市場型間接金融方式の評価も一つはそこにあると思われる。

質問（各報告者の方へ）

- 1 市場原理に基づく経済効率の拡充と、ナショナル・ミニマムへの財政負担システムにおける国民経済的コンセンサスないしコストとの調和をどのように見るべきか？
- 2 産業金融ないし企業金融において、中小企業金融への融資基準とその取り扱いには、いわゆる大企業との二重構造的な配慮が実務的にも政策的にも必要ではないか？
- 3 ガバナンスのあり方、例えば民営化後の諸機関の株式保有の維持などに関する公共部門のコミットメントについて、どのように考えるか？